

年度モニタリング
(平成 28 年度)

施設名称	佐倉市南部地域福祉センター
施設概要	<p>所在地：〒285-0806 千葉県佐倉市大篠塚 1587 番地</p> <p>施設構造：南部地域福祉センターA棟：鉄骨造、2階建及び平屋建 南部地域福祉センターB棟：鉄骨鉄筋コンクリート造、地上2階建</p> <p>敷地面積：8,372.41 m² (A、B両棟合計)</p> <p>延床面積：3,660.75 m² (A棟は、855.99 m²、B棟は、589.02 m²)</p> <p>建築年月：A棟：昭和57年5月、B棟：平成12年4月</p> <p>施設内容：A棟 (旧老人福祉センター)</p> <p style="padding-left: 2em;">1階：事務室、舞台付大広間、控室、作業室、浴室(2)、</p> <p style="padding-left: 2em;">2階：健康談話室、会議室(2)、娯楽室(2)</p> <p style="padding-left: 2em;">B棟：(南部地域福祉センター1階部分)</p> <p style="padding-left: 2em;">事務室、ボランティアセンター、相談室(2)、和室、厨房、研修室</p> <p>附帯設備：駐車場 (複合施設共有70台収容)</p>
施設の設置目的	地域福祉の推進に関する施策を実施し、住民の地域福祉に関する取り組みを支援する。
指定管理者	社会福祉法人 愛光
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
委託料	195,000,000円 (平成28年度支払額 39,000,000円)
市所管課	福祉部社会福祉課

①業務点検

評 価	説 明
S（優良）	適格に実施され、特に優れた成果が認められる。
A（適格）	適格に実施されている。
B（概ね適格）	適格に実施されているが、改善の余地がある。
C（要改善）	適格に実施されておらず、ただちに改善する必要がある。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

区 分	評価項目	評価欄	
		指	市
I 業務に関する基準			
1 基本事項			
開所時間	開所時間が厳守され、速やかに業務が開始されているか。	A	A
管理範囲	管理範囲が厳守され、利用者を妨げることはないか。	A	A
利用制限	正当な理由なく利用者の利用を制限していないか。	A	A
適正利用	利用・減免等の手続は規定ののっとり正規に行われているか。	A	A
利用料金	利用料金の減免の基準、範囲・件数は適正か。	A	A
法令遵守	関連規定を理解し、法令遵守が確保されているか。	A	A
2 維持管理業務に関する基準			
清 掃	屋内・屋外ともに美観が維持されているか。	S	S
	清掃は利用者の妨げにならない時間帯に行っているか。	A	A
	定期清掃は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
廃棄物処 理	適正な方法（分別等）と頻度により廃棄されているか。	A	A
	廃棄物の減量に努めているか。	A	A
環境衛生	必要な検査等は規定の回数・基準を達成しているか。	A	A
	快適に利用できる環境となっているか。	A	A
公共料金支 払	公共料金は滞りなく支払われているか。	－	－
景観維持	屋外の景観が維持されているか。	S	S
備品管理	備品管理台帳が整備され、適切に記録されているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
修 繕	適切に修繕を行うとともに、市への報告を行っているか。	A	A
	利用に支障をきたす状態のまま放置されていないか。	A	A
	消耗品の補充・管理は適正に行われているか。	A	A
警 備	入退者管理、施錠管理、巡視等は適切に行われているか。	A	A
	夜間・休所日警備に支障はないか。	A	A
保守点検	法定点検その他定期点検を遅延なく確実に実施しているか。	A	A

	点検によって発見された不具合の報告を適切に行っているか。	A	A
安全点検	施設内・施設外に危険箇所はないか。	A	A
	避難経路や消防設備の付近に障害物はないか。	A	A
駐車場	設備の損傷や危険物、違法駐車はないか。	A	A
	事故・盗難等の発生について市への報告を怠っていないか。	A	A
3 施設運營業務に関する基準			
利用手続	使用許可や利用料金徴収の手続きは適正に行われ、迅速かつ円滑か。	A	A
利用料金 徴収	出納簿等は整備されているか。	A	A
	現金は必要最小限とし、盗難・紛失等のないよう管理されているか。	A	A
	利用料金の額、支払方法、減免基準等について、周知は十分か。	A	A
物品販売 等許可	物品販売、寄付の募集、広告物の掲示・配布等の許可が適切に行われ、利用者の妨げとなっていないか。	A	A
記録業務	日報や各種記録（文書・画像・音声・映像等）を行い、整理しているか。	A	A
広報活動	利用者への掲示物・案内等はわかりやすく用意されているか。	A	A
	各種広報活動により利用者への周知が図られているか。	A	A
	パンフレット・チラシ等の在庫切れはないか。	A	A
	Web サイトは利用しやすく、適宜更新されているか。	A	A
意見等 受付	意見・要望・苦情等の受付手段及び機会は適切か。	A	A
	受け付けた意見・要望・苦情等を記録し、改善に努めているか。	A	A
相談業務	相談内容及び個人情報の保護は徹底されているか。	A	A
	相談事業の利用方法について周知は十分か。	A	A
企画事業	事前に計画書を文書で市に提出し、承諾を得た上で実施し、実施後適切に報告を行っているか。	A	A
	企画事業の内容、実施回数、参加費の額は適切か。	A	A
留意事項	拾得物台帳を作成し、拾得物を所轄の警察署に届けているか。	A	A
	管理運営の実施等に関する市の調査に協力しているか。	A	A
4 経理事項に関する基準			
財務処理	財務事務処理規程が定められ、遵守されているか。	A	A
区分会計	区分会計により独立した帳簿及び預金口座で管理しているか。	A	A
帳簿管理	帳簿書類等は適切に保存されているか。	A	A
5 独自事業に関する基準			
事業計画	独自事業の実施にあたり、事前に計画書を市へ提出しているか。	A	A
6 目的外業務に関する基準			
行政財産 使用許可	目的外業務（公衆電話設置等）の実施にあたり、行政財産使用許可申請を行っているか。	A	A
	目的外業務の実施による利用者への妨げはないか。	A	A
II 運営体制・組織に関する基準			

1 基本事項			
労務責任	業務従事者の労務に関し法令が遵守され、責任ある体制となっているか。	A	A
	業務従事者から労務に関する苦情等は出ていないか。	A	A
	労働時間の管理は適切になされているか。	A	A
資格・免許	必要資格及び免許等が取得されているか。	A	A
許認可等	必要な許認可及び届出等が行われているか。	A	A
2 実施体制に関する基準			
人員配置	業務主任担当者及びスタッフの人員配置は適切か。	A	A
研修等	必要な訓練・教育・研修等が計画的に実施されているか。	A	A
連絡体制	指定管理者の団体本部との連絡体制は整備されているか。	A	A
接 遇	職員（スタッフ）は名札及び清潔な服装を着用しているか。	A	A
	職員（スタッフ）のあいさつが徹底され、親切・丁寧な対応がなされているか。	A	A
3 一部業務委託（再委託）に関する基準			
委託範囲	再委託の範囲及び委託先の選定は適切か。	A	A
報 告	再委託の計画及び契約書等について市へ提出しているか。	A	A
履行確認	再委託業務の履行確認は適切に行われているか。	A	A
4 運営協力体制に関する基準			
協力体制	関係機関、団体、住民等と十分な連携が図られているか。	A	A
5 安全管理・危機管理に関する基準			
平常時	保守点検、巡視等は適切に行われているか。	S	A
体制整備	危機管理計画及び危機管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	非常時の連絡体制は確立されているか。	A	A
事故災害対応	事故・災害等発生時は市へ直ちに報告され、適切に対処したか。	A	A
損害賠償	第三者への損害賠償は適切に行われているか。	A	A
保険加入	必要な保険に加入し、その範囲は適正か。	S	S
6 個人情報保護・情報公開・情報管理に関する基準			
守秘義務	業務上知り得た秘密を他人に漏らしていないか。	A	A
個人情報保護	個人情報保護条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
情報公開	情報公開条例に基づき、適切に処理されているか。	A	A
	総合的かつ積極的な情報公開の推進が図られているか。	A	A
情報管理	情報管理計画及び情報管理マニュアル等は整備されているか。	A	A
	情報セキュリティ（コンピュータウィルス対策等）は万全か。	A	A
7 事業計画及び事業報告に関する基準			
書類提出	事業計画及び事業報告は規定どおりに提出されているか。	A	A

	事業計画及び事業報告の内容に虚偽及び重大な誤りはないか。	A	A
8 連絡調整に関する基準			
連絡会議	市との連絡会議を適宜行い、十分な調整は図られているか。	S	A

[意見記述欄] 業務点検	
指定管理者	<p>指定管理者として業務に関する基準においては、利用者の安全と安心して気持ちよく過ごしていただくことを一番に考え、法令順守で満足のいただけるサービス提供に努めました。</p> <p>維持管理業務では特に日常清掃に力を入れ、屋内・屋外ともに美観維持を常に保つことと合わせて、心身の健康面から少しでも季節を肌で感じてもらえるよう中庭に緑と花を絶やすことなく、夏には緑のカーテンにも取り組み景観を楽しんでいただきました。また、自宅の庭に咲く花を摘んできてくださる利用者の方々と共に、多くの方々に自然を楽しみながらほっとできる空間を提供しました。美観を保つためのお花の提供や芝刈り、植栽の剪定等、利用者とは指定管理者が一体となった市民協働の施設づくりは、地域におけるボランティア活動の場でもありました。ハード面だけでなくソフト面では、講座の講師、サロンの出演者・受付、文化祭等のイベントにも案内係りや受付係やバザー担当等もボランティア活動として、市民の活躍の機会でもありました。</p> <p>安全管理では爆弾騒ぎや不審者等に対応するため職員一丸となり、保守点検・巡視に細心の注意を払い、消防・避難誘導訓練の実施をするなど安全安心に配慮し、危機管理に努めました。利用者の多くが高齢者で扱う個人情報も多いことから、守秘義務の下、名簿等の個人情報はカギの掛かるところに保管し、徹底した情報管理を行いました。</p> <p>市との連絡会議につきましては、日常的な連絡調整をしながら毎月行い、運営上の課題の整理をし、サービスの向上に努めました。</p>
市	<p>維持管理業務に関し、屋内・屋外の美観及び景観については、施設利用者の中、経験のある方がボランティアで協力する等、良好かつ適切に行われていると認められ業務基準を上回っていると評価します。</p> <p>各種保守点検については、安全面・衛生面に十分な配慮をしつつ確実に実施しているものと認められますが、業務基準どおりと評価いたしました。</p> <p>保険加入については、任意で損害保険に加入しており、万一の事故等に対する備えもなされているものと認められ、業務基準金額以上となっているものとして評価しました。</p> <p>市との連絡については、毎月、定例ミーティングを開催しつつ、日々の連絡調整も十分に行われ、円滑な業務運営がなされており、業務基準相当であると評価しました。</p>

②利用状況等分析

	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
延べ利用者数 (人)	—	63,000	63,368	—	109.6
実利用者数 (人)	—	52,000	52,202	—	100.3
稼働率 (%)	—	33.33	29.02	—	87.1
利用料金収入 (円)	—	738,300	811,750	—	109.9
減免件数 (件)	—	3,000	3,500	—	116.7

【意見記述欄】 利用状況等分析

指定管理者	<p>延べ利用者数・実利用者数においては、計画に比しても上回って5カ年計画に向かって、まずは予定の数字が達成できたと思います。分析してみると、市民の健康寿命を延ばそうという取り組みが大きく増加していることがわかります。</p> <p>市民の健康増進の活動が日中に増加するとともに地域福祉センターとして新たな事業を夜間に実施したことが、今まで殆どなかった夜間の利用を活性化し、利用者の増加に大きく貢献しました。夜間の施設を少しでも多くの方々に利用してもらう方策として、従前より愛光が経営する高齢者施設（はちす苑）で働く職員向けに腰痛予防、心身のリフレッシュを目的としたヨガを夕方実施して好評を得ていたところであったので、それを基に新たに「ヨガ教室」をアクティブシニア事業として地域福祉センターで実施することで地域福祉の推進を図りました。健康志向を取り入れ人気がある「自力整体教室」も日中だけでなく夜間に開催し、勤め帰りの若い世代にも利用者の幅を広げることができました。地域福祉の推進拠点という観点からは、減免件数も伸びていますが、市民の地域福祉への参画という意識が広がっているとも読み替えることができると考えます。</p> <p>今後も地域の一員となる施設として、利用者第一で楽しく集う場を気持ちよく過ごせるように努めたいと思います。</p>
市	<p>平成28年度からの指定管理者変更に伴い、今回の利用状況分析は、法人の事業計画との比較となっていますが、概ね目標を上回る結果となっています。</p> <p>今後も指定管理者のノウハウを活用し、リピーターのみならず、新規利用者の拡充、また、利用者の少ない事業については随時業務内容の見直しを実施していただくなど常に改善を図りつつ、利用者の確保に努めていただくことを期待します。</p>

③経営分析

経営分析指標	前年度 実績値	今年度 計画値	今年度 実績値	対前年度比 (%)	対計画値比 (%)
収入（円）	—	40,038,818	40,406,561	—	100.9
支出（円）	—	39,710,367	40,406,561	—	101.75
収支（円） 〈収入－支出〉	—	328,451	0	—	0
利用料金比率（%） 〈利用料金収入／収入〉	—	18.44	2.4	—	—
人件費比率（%） 〈人件費／支出〉	—	53.47	49.56	—	—
再委託費比率（%） 〈再委託費合計／支出〉	—	23.89	20.93	—	—
利用者当たり管理コスト（円） （支出／延べ利用者数）	—	635	637	—	100.3
利用者当たり市負担コスト（円） （委託料／延べ利用者数）	—	630	637	—	101.1

【意見記述欄】 経営分析	
指定管理者	<p>計画値と実績値がほぼ一致して、計画通りに業務が執行されたことを示しています。平成 28 年度予算の執行においては、老朽化している建物の中で大きな雨漏りの発生がなかったことにより、利用頻度が高く傷みの激しい大広間の畳表替えを 77/147 畳分実施することができたことは、快適さを提供するための大きな成果です。地域住民への予算の有効活用という観点に立ち、予算額を超えた対応を佐倉市と協議のうえ決定し、業務全体の質の高いサービスを目指しました。</p> <p>利用者当たり管理コストも計画に比してほぼ同額という結果になり、経営的には安定した年度となりました。</p>
市	<p>平成 28 年度からの指定管理者変更に伴い、今回の利用状況分析は、法人の事業計画との比較となっていますが、概ね目標値どおりとなっており、初年度の事業計画はほぼ適正であると考えられます。</p>

④業務実施状況確認

【単年度計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
愛光たすけあい移送サービス	<p>和田、弥富の交通不便地域への交通手段の確保、および地域福祉センター・総合相談の利用向上を図るために愛光所有のマイクロバスを地域に有効活用できないかと交通不便地域の当事者である方々の意見を参考とし、職員・当事者・バス運行に当たる業者がそれぞれの立場で知恵を出し合い、試行錯誤を繰り返し、ルートやルールを決めました。初めての取り組みは、地域に広く浸透し住民に受け入れられ活用していただくことを願って、週4日間送迎するサービスを11月からスタートしました。地道な広報活動により徐々に認知度は高まっていますが、利用者の定着には至っていません。試行錯誤の段階ですが、教養教室、体操教室、水彩画教室、サロンなどへの参加とともに相談事業の利用をいただきました。</p>
相談事業	<p>B棟事務室内に佐倉市南部地域包括支援センターと佐倉市障害者相談支援センター「アシスト」を他所から地域福祉センターB棟事務所内に移転開設し、高齢者と障害者の相談を総合相談センターとしてワンストップで相談受付を実施しました。</p>
高齢者交流事業（教養教室、お元気クラブ、介護予防教室、介護者のつどい、愛光フォーラム）	<p>高齢者がいきいきと暮らせる地域を目指し、カラオケ・踊り・いけばな・太極拳・自力整体・大正琴・民謡・尺八・詩吟・書道の教養教室の開催、その他、介護予防・健康づくり等について知識・技術の習得を目的としてそれぞれ実施しました。</p> <p>愛光フォーラムについては、佐倉市南部地域包括支援センター、愛光後援会「愛の灯台基金」との共催により講師を招いての講演、講習を開催。高齢者のみならず障害者も含めた多くの地域住民に参加いただき、交流の場の提供にもなりました。</p>
趣味の教室（はじめての水彩画、写経を楽しむ会）	<p>趣味活動を通して、生活の質の向上を図りました。</p>

世代間交流会（七夕飾り・短冊づくり、消しゴムはんこ作り）	技術を持つ地域の高齢者を講師とし、地域の子供達に遊びを教え、談笑する交流の場として実施しました。
アクティブシニア事業（ヨガ教室、自力整体教室）	従前、愛光（はちす苑）で職員対象に行っていたヨガ教室をセンターに場所を移し、40代からの若い世代、地域住民等への参加を呼びかけました。ヨガの動きを取り入れた体操で心身の活性化を図りました。また、夕方開催とすることで近隣施設の介護職等の参加も合わせて促し、腰痛予防の効果も発揮しました。
介護支援専門員による介護相談	南部地域包括支援センターの協力による介護を必要としている家族等に対して適切な指導や支援を行い、悩みや不安の解消に努めました。
健康相談	保健師による血圧測定、健康相談、保健指導を開館日に毎日実施し、健康に不安を抱えている方の相談に応じて、適切な指導や支援を行い健康の増進に努めました。
地域福祉のための講座（メイク講座、手芸講座、園芸講座、はつらつ体操）	市民への地域福祉に関する知識の提供や意識の啓発、世代間交流の場として開催しました。
サロン事業（ふれあいサロン南部、うたごえセルフ喫茶）	地域の顔と顔をつなぎ、ふれあいを通した仲間づくり・いきがづくり、介護予防の機能を有する気楽に集う場の提供をしました。ボランティアの地域の人材を活用して、多用な方々が参加しやすいようにプログラムに変化をもたせた魅力ある内容にしました。
ボランティアセンター運営事業	地域における高齢者等の社会参加の機会の創出や、地域住民が行う非営利活動への支援を行いました。また、ボランティアを始めるきっかけとして「地域デビュー講座」を実施し、ボランティアの盛んな地域づくりを目指しました。講座修了後の受講生の中には、直ぐに活動を始められた方もいて一定の成果を得ることができました。
イベント事業（南部文化祭、カラオケ発表会、教養教室発表会）	文化祭では、作品作りをしている利用者を中心に広く市民に呼び掛けるとともに、近隣の障害者施設にも参加いただき日頃の成果を発表する機会としました。いきがいや意欲の創出を図るとともに地域の交流の場としました。利用者の積極的なボランティア活動による受付や会場係、バザーを企画実施し、益金を地域福祉の向上に使っていた

	<p>だくため寄付するなど関連した意識の啓発につながりました。</p> <p>カラオケ発表会では、教養教室のカラオケ教室と施設で活動する4つのカラオケ同好会によるカラオケ発表会を開催することで、歌うことの喜びを得て、いきがづくり、仲間づくりにつながり、健康で文化的な高齢者の生活を実現することに努めました。</p> <p>教養教室発表会では、高齢者を対象とした教養教室の参加者が一堂に会して、歌や踊りや演奏などの発表を通して、1年間の学習の成果を振り返り、参加者同士の交流とあわせて、翌年度に向けた活力を得る機会としました。</p>
<p>独自事業（定期利用団体との懇談会、福祉の情報提供、社協会費及び各種募金・日赤社資の取り扱い、自動販売機設置事業）</p>	<p>定期利用団体等懇談会では、利用者が互いの活動に対する理解を深める交流の場として、また日頃の利用の中から施設運営の改善点などの意見をいただく機会として実施しました。</p> <p>より身近な地域での情報提供、日赤社資、募金等受付窓口として活用いただけるよう市民の利便性を高めるサービスを実施しました。</p>

【中・長期計画】

事業計画・目標	実施状況・効果
<p>南部地域における福祉拠点として「住民が互いに支え合い、活躍する地域」「安心して住み続けられる地域」「多様な人々の交流、ふれあいがある地域」の3点を踏まえた地域づくりを基本方針として施設の管理運営に努めます。そのためには、必要な「資源開発」と「ネットワーク構築」をすすめます。気軽に立ち寄れる憩いの場として常に清潔感を保つことと清潔感を演出することを大切にします。また、職員の接遇力の向上によるイメージアップ、ニーズ把握、情報発信等、サービスの質の向上に努めることで指定管理期間の5年間で平成27年度の利用者の150%以上の利用者増を目指します。</p>	<p>南部地域の福祉拠点を目標として掲げた基本方針に沿って施設として「交流と支え合いの地域づくりを目指そう」をスローガンにサロン事業、高齢者交流事業、文化祭、発表会、世代間交流などの地域福祉推進の施策を展開し、一番大切な住民同士のつながりを構築する場の提供を行いました。その効果としては、利用者同士の横のつながりができて、そのネットワークは、住民の主体的な新たな地域での交流や地域でのサロン活動が生まれるなどの展開につながっています。また、ボランティア地域デビュー講座を開催し、地域資源としての人材確保や意識の啓発に努め、受講者が近隣施設でのボランティア活動や地域活動を始めました。</p>

【意見記述欄】 業務実施状況確認

指定管理者	<p>住民主体の地域福祉活動を支援し、推進する役割を果たすために利用者が安心して安全に気持ちよく過ごせるように配慮した環境整備で利用しやすい施設を心がけました。利用者の多様なニーズにアンテナを高くし対応できるよう、企画事業、独自事業のメニューにも工夫を積極的に取り入れ、良質のサービスを心がけました。</p>
市	<p>年次計画書に沿った事業実施がされており、アンケート調査結果も好評であり、高く評価できます。</p> <p>移送サービスについては、利用者の定着には至っていないとのことですが、まだ開始したばかりの事業なので、法人において様々な創意工夫を実施し、利用率の向上に努めてください。</p>

⑤利用者満足度調査報告

実施方法等	(1) 会議室等利用者へのアンケート (2) 大型バス利用者報告によるアンケート (3) 定期利用団体懇談会の実施 (4) イベント開催時のアンケート
回答数等	(1) 会議室等利用者へのアンケート (690)、(2) 大型バス利用者報告によるアンケート (76)、(3) 定期利用団体懇談会の実施 (15名参加)、(4) イベント開催時のアンケート (103)
実施結果	(1) 満足98%、やや満足1%、普通1% (2) よかった100%、よくなかった0%、ふつう0% (3) 要望2件(下記のとおり) (4) 満足82%、普通18%

回答者の意見等	対応策等
陶芸室のエアコンが効かないので、どうにかして欲しい。	プレハブの建物であるので見積りを徴したところ大幅に予算超過のため、扇風機を併用するなどに対応願うこととしました。
カラオケ機器でテープは殆ど使用しないため、テープとレーザーデスクのアンプの位置を入れ替えた方が複雑なので入れ替えて欲しい。	利用者に詳しい方がいたので、ボランティアで対応しました。

【意見記述欄】 利用者満足度調査報告	
指定管理者	アンケート結果から、会議室等の利用者と大型バス利用者の満足度が大きくなっています。会議室等の有料団体でも満足度が大きい理由には、市の施設以外の一般の会場利用料と比して低料金設定であり、大きな差があることに起因しています。また、利用者の求める良質な接客への努力と環境美化によるイメージアップも大きな要因になりました。
市	要望などを真摯に受け止め、可能なことは実際に対応が取られていることもあり、利用者満足度が高くなっていると思われます。また、利用者の方々の協力を得ながら施設管理して頂いているのは、指定管理者と利用者間の日々のコミュニケーションによるネットワーク構築の賜物であると評価できます。 予算上の制約や、対応困難な問題もありますが、今後も意見・要望を運営に活かしてください。

⑥総合評価

[意見記述欄] 総合評価（平成 28 年度）	
指定管理者	<p>地域福祉センター内に高齢者と障害者の総合相談センターが入るという佐倉市では初めての取り組みに挑戦し、同一法人の指定管理者として児童センターと併せて複合施設内で児童・高齢者・障害者という総合相談体制の確立を形にして地域住民にも受け入れられ、日常的に総合相談センターと連携しながら体操教室や介護講座で共同事業を実施しました。</p> <p>同じくB棟内に事務所を持つ根郷地区社会福祉協議会の研修会、理事会、福祉委員会への出席、根郷・和田・弥富地区社会福祉協議会との日常的な相談支援活動をするとともに、講座等へのご協力をいただきました。また、地域福祉センターを活動拠点とする民生委員児童委員協議会・まちづくり協議会・高齢者クラブ連合会・薬物乱用防止対策協議会等の住民組織の福祉活動がしやすいように情報提供、情報共有するなど連携しながら相談等の支援をしました。</p> <p>地域向けにボランティアの拡充を図るため「地域デビュー講座」を開催し、地域共生社会に向けて益々重要になる地域の人材確保と意識の啓発に努め、受講者の中には既に地域活動を開始していて、一定の効果を確認することができました。</p>
市	<p>維持管理、施設運営については、良好かつ適切に行われており、施設が老朽化した状況下でも、工夫により運営状況は良好に保たれています。</p> <p>また、佐倉市で初めての取り組みである高齢者と障害者の総合相談センターに挑戦していただいていることは高く評価できます。今後は現施設利用者の更なる定着化を図るとともに、新規事業については、内容を分析しつつ、サービスの向上及び新規利用者の開拓に一段と努めてほしいと考えます。</p>